

第四期中間計画					成果指標	成果指標 達成状況	R 6 事業報告	(参考) 第三期中期計画		担当委員(案)					
項目 番号	中期目標		項 目 (中期計画)	指標 番号	指標	成果指標	令和6 (2024)	R 6 事業報告書記載事項	成果指標：目標値	2 0 2 3 事業年度実績	細川 委員	安酸 委員	高崎 委員	安井 委員	櫻井 委員
1	高度職業人の育成に 関する目標		[学部]デザイン学部と看護学部の学生が互いの専門性をもとに協働し、地域課題の抽出・解決手法の提案に取り組む両学部の連携教育により、実践能力を備えた人材を育成する。	1	卒業時に実践能力が身に付いたと認識した学生の割合	80% (毎年度)	91%		卒業時に実践能力が身に付いたと認識した学生の割合：65% (毎年度)	94. 8 %	☐			☐	
2			デジタル人材の育成が求められている社会において、デザイン及び看護の専門性に、AI・ITを組み合わせて活用できる人材を育成する。	2	卒業時にA I ・ I T の活用力が向上したと認識した学生の割合	60% (4年目から)			-	-	☐			☐	
3			[大学院博士前期課程]専攻分野の課題に対して、講義・演習・研究活動等を通して情報系学問分野の活用を含め多角的な視点から探求し、高い課題解決能力や実践能力、創造力等を備えた高度専門職業人及び研究者を育成する。	3	[デザイン研究科] 修了時における在学中の教育に対する総合的満足度 (直近3年間平均)	80% (5段階自己評価)	73%		[デザイン研究科]修了時における在学中の教育に対する総合的満足度 (直近3年間平均)：80% (5段階評価)	61. 9 % (5段階自己評価)	☐			☐	
				4	[デザイン研究科] 修了時までに学会等での学外発表	2回／人	3.1回/人						☐		
				5	[看護学研究科] 修了時における在学中の教育に対する総合的満足度 (直近3年間平均)	90% (4段階自己評価)	80%		[看護学研究科]修了時における在学中の教育に対する総合的満足度 (直近3年間平均)：90% (4段階評価)	91. 7 % (4段階自己評価)	☐			☐	
4			[大学院博士後期課程]将来展望に基づく課題に対して、深い専門知識や幅広い見識に基づき自立的に研究活動を遂行し、有為な成果を導くことのできる高度専門職業人及び研究者・教育者を育成する。	6	直近3年間の博士論文審査合格者数	6件	11件		博士後期課程研究計画書審査：3件	5件 (デザイン研究科1件、看護学研究科4件)	☐			☐	
5			[デザイン学部]デザイン総合実習や卒業研究をはじめとするデザインの専門教育を通して、ディプロマ・ポリシーで定める専門能力を身に付け、地域や社会における課題に対応できる人材を育成する。	7	卒業時にデザインの専門能力が身に付いたと認識した学生の割合	100% (毎年度)	93%		卒業時に社会で活用できるデザイン、コミュニケーション等の実践能力向上を認識した学生の割合：60% (毎年度)	92. 1 %	☐	☐			
6			[デザイン学部]デザイン学部の専門教育カリキュラムに加え、社会で求められる実践的な知識・技術等を習得するためのデザイン学部生対象教育プログラムにより、地域や社会で活躍できる人材を育成する。	8	デザイン学部の教育プログラム (イノベーション人材育成、環境共生型人材育成) において、知識・技術・実践力が身に付いたと認識した学生の割合	80%(※1)			-	-	☐				☐
7			[看護学部・助産学専攻科]札幌市や北海道における健康課題を精査し、看護学部科目の履修課題に位置づけ、OSCEやシミュレーション教育を通して、実践能力を備えた看護職を輩出する。	9	卒業時に地域の健康課題に対応する実践能力を修得したと認識した学生の割合	80%	68%		①[看護学部]卒業時の看護実践能力の達成度：3.75 (5段階評価) ②[助産学専攻科]修了時の助産実践能力の到達度：3.25 (5段階評価)	①3. 94 (5段階自己評価) ②3. 96 (5段階自己評価)	☐	☐			
8			[看護学部・助産学専攻科]札幌市の少産少子化対策に寄与するプレコンセプションケア (PCC) を看護学部教育に新規導入する。PCCチェックシートを用いて学生の履修前後の行動変容を比較評価する。	10	PCCを履修課題に加えた科目数	2科目(R6年度)、5科目(R11年度)	2科目		-	-	☐	☐		☐	
				11	履修前後のポジティブなPCC行動変容率	15%／人(R6年度)、30%／人(R11年度)	1.8% (※2)				☐	☐		☐	
教育に															

9	関する 目標	学生に対する支援に 関する目標	学生が本学での学びを生かした就職活動ができるよう、キャリア相談体制を充実させるとともに、キャリアガイダンス等の多様な取組により、的確なキャリア支援を行う。	12	〔デザイン学部〕就職内定率（直近3年間平均）	93%	97%	●デザイン学部において、学年進行に応じ、3年次生に自己分析や企業研究講座、公務員講座等のキャリアガイダンス、キャリア教育科目「インターンシップ」、エントリーシート対策や面接対策講座等のキャリア教育科目「キャリアデザイン」等を、2年次生に「インターンシップ講座」、「スケッチ講習会」、「ワークショップ型インターンシップ体験」「ポートフォリオ講習会」等を実施した。 ●キャリア支援室（デザイン学部を設置）にキャリアアドバイザー1人を配置し、学生それぞれの状況に応じた個別の進路支援を行った。	〔デザイン学部〕就職内定率（直近3年間平均）：93%	97.10%		☐		☐	
				13	〔デザイン学部〕キャリア支援で実施した取組が就職活動に役立ったと認識した学生の割合	80%	92%	●上記2点の取組に関するアンケートを実施した。 ●看護学部において、学年進行に応じ、3年次生に進路活動ガイダンス、面接対策等講座、就活座談会、学内キャリア説明会等、4年次生に模擬面接、国家試験対策講座等を実施した。 ●キャリア支援相談室（看護学部を設置）にキャリアアドバイザー2人を配置し、学生それぞれの状況に応じた個別の進路支援を行った。	〔デザイン学部〕キャリアガイダンスの開催：10回	②15回		☐		☐	
				14	〔看護学部〕就職内定率（直近3年間平均）	97%	100%	●上記2点の取組に関するアンケートを実施した。 ●看護学部において、学年進行に応じ、3年次生に進路活動ガイダンス、面接対策等講座、就活座談会、学内キャリア説明会等、4年次生に模擬面接、国家試験対策講座等を実施した。 ●キャリア支援相談室（看護学部を設置）にキャリアアドバイザー2人を配置し、学生それぞれの状況に応じた個別の進路支援を行った。	〔看護学部〕就職内定率（直近3年間平均）：97%	98.60%		☐		☐	
				15	〔看護学部〕キャリア支援で実施した取組が就職活動に役立ったと認識した学生の割合	80%	100%	●上記2点の取組に関するアンケートを実施した。 ●看護学部において、選択科目「インターンシップ」の新設について検討した。	〔看護学部〕キャリア支援対策講座の開催：8回	15回		☐		☐	
			経済的困窮学生が、授業料減免及び日本学生支援機構給付奨学金等により、経済的事情にかかわらず修学できるよう支援する。	16	授業料減免申請者のうち基準該当者の100%を採択	100%	100%		授業料減額免除基準に該当する学生のうち、経済的理由による退学者なし	なし	☐			☐	
			学内のバリアフリー化に関連する設備の整備・改修を進め、障がいの有無にかかわらず修学・研究に専念できるよう学内環境の向上を図る。	17	「キャンパスの活用等に関するプラン」等に基づくバリアフリー化関連工事の執行	○	○		①「キャンパスの活用等に関するプラン」に基づくバリアフリー工事の計画的な執行 ②「障害者差別解消法」及び「障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領」についての教職員及び学生への周知：1回	①「キャンパスの活用等に関するプラン」に基づきバリアフリー工事を計画的に執行 ②「障害者差別解消法」：教職員への周知2回・学生への周知1回 ②「障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領」：教職員への周知1回	☐			☐	
			学生のメンタルヘルス（心の健康）の維持・向上を図るため、学生の現状把握、メンタルヘルス相談・支援体制の充実等の組織的取組を推進する。	18	全学生に対するメンタルヘルスチェックの定期的な実施	1回／年	1回 (※3)		①学生のメンタルヘルスに関する教職員向け研修の実施：1回	①3回 ②3回	☐			☐	
				19	学生のメンタルヘルスに関する教職員向け研修の実施	1回／年	1回		②新任教員に対するメンターガイダンスの実施：1回		☐			☐	
				20	学生のメンタルヘルスに関する教職員向け研修が参考になったと認識した教職員の割合	80%	98%				☐			☐	
			留学生が研究科において効果的かつ円滑に学修・研究・その他の活動を進めるために必要となる日本語能力の向上に資する支援を行う。	21	日本語能力の向上を認識した留学生の割合	100% (毎年度)	100%		日本語能力の向上に役立ったと認識した留学生の割合：80%（毎年度）	「日本語文章表現」「日本語会話表現」の2講座とも100%で指標を上回って達成	☐			☐	

14	研究に関する目標	市民の実感に結びつく研究の推進に関する目標	学内競争的資金（学術奨励研究費・競争研究費）や個人研究費等を活用し、札幌市の社会課題解決に資する研究を推進することで、市民の実感に結び付く研究成果を追求する。	22	札幌市の社会課題解決に資する研究	10件／年	34件/年	●学内競争的資金のうち、学術奨励研究費の特別研究補助においては、研究内容が「地域の振興・発展に寄与する学術研究」に該当する研究課題を重点的に補助した。また、学内競争的資金のうち、共同研究費においては、学長が定める2024年度のテーマとして、札幌市の社会課題と関わりが深い「まちづくり」と「災害対策」を設定し、テーマに沿う研究課題を募集、採択した。	地域特性や地域課題等に関する研究：15件	38件		□		□								
15			PCC研究の進展に即して、高校生をターゲットグループとする公開講座等を開催する。	23	PCC研究に基づく高校生をターゲットグループとする公開講座等の開催	1回／年	4回	●PCCに関連する教育・研究を行っている教員に対し高校生向け公開講座等の企画立案を依頼し、合計4回開催した。 ●受講者を対象にアンケートを実施し、講座内容の理解度を確認した。 ●大学生にも有意義なテーマであることから、公開講座の運営に本学学生を加えて実施した。	-	-		□	□									
				24	公開講座の受講者理解度	4.0 (5段階評価)	4.7				□	□										
16		AI・IT分野による社会課題・地域課題解決に資する研究を推進するとともに、デザイン分野、看護学分野との連携基盤を醸成する。	25	AI・IT技術を活用した受託研究又は共同研究の推進	8件／年	8件/年		-	-		□		□									
			26	DNA連携交流会の開催	4回／年	9回/年				□	□											
17		研究機関としての地位の向上に関する目標	URAを配置し、本学が掲げるD（デザイン）とN（看護）にA（AI・IT）を掛け合わせた「DNA」連携による研究を推進する。また、教員の研究成果や、教員の専門性を発揮した地域産学連携事例を積極的に公表し、受託・共同研究等外部資金の獲得につなげる。	27	連携研究による成果の公表	10件／年 (R8年度より適用開始)		●公式ウェブサイトへの掲載やものづくりサステナフェア・ビジネスEXP0などの展示会の出展を通じて、地域産学連携協力依頼の制度と産学連携窓口について周知した。	-	-		□		□								
	28			地域産学連携協力依頼による成果の公表	10件／年	12件/年	●過去の連携事例や「研究・活動事例集」・「教員研究紹介」を公式ウェブサイトで公開し、教員の専門分野・研究活動を周知した。 ●一般社団法人リサーチ・アドミニストレータースキル認定機構が開講する「URAスキル認定制度」のFundamentalレベル（全15講座）を職員2名が受講した。				□		□									
	29			AI・ITセンターとデザイン分野または看護分野の連携による外部資金の獲得	2件／年 (R8年度より適用開始)						□		□									
18	地域社会への貢献に関する目標	地域発展および地域課題解決に取り組むために、企業・団体、他大学、高校、札幌市などとの連携を推進する。	30	企業・団体との連携	35件／年	40件/年		①札幌市からの受託研究・共同研究依頼及び地域産学連携協力依頼の受託：20件 ②行政からの地域産学連携協力依頼の受託：15件	①25件 ②20件		□		□									
			31	他大学・高校との連携	4件／年	3件/年				□		□										
			32	札幌市との連携	20件／年	22件/年						□										
19		[看護学部]看護コンソーシアム事業を更に発展させ、履修証明制度に準じた研修に転換させる。また、大規模災害時に対応できるプログラムを新規に展開する。	33	医療施設の組織改善に役立ったと回答した参加者の割合	70%以上	93% (※4)	●看護コンソーシアム会議での検討のもと、既存の研修プログラムに大規模災害対応・看護倫理を加え、再編した研修内容を検討し、実施した。 ●研修終了後、アンケート調査を実施し結果の分析を行った。 ●2025年度から履修証明プログラムを開設するにあたり、教育支援プロジェクトセンター看護コンソーシアム部門の部門設置要項及び教育課程運営細則を制定した。 また、看護コンソーシアム部門に特別の課程として、履修証明プログラム「看護リスキリング講座」を開設することとした。文部科学省への届出は不要であるが、公表が求められることを確認し、制度公表に向けて公表内容の検討を行った。 ●日本経済新聞社が開催した「日経リスキリングアワード2024」に応募した。	看護コンソーシアムの研修において、スキル向上やキャリアの育成に効果を感じた受講生の割合：80%	88%		□			□								
										20	[看護学部]「公衆衛生看護学専攻科（仮称）」の開設により、保健師養成に特化した教育を実現し、地域の暮らしを支えるより高度な保健師を輩出する。	34	令和7年度に文科省へ課程変更申請を行い、令和8年度から当該専攻科を開設する。	-		-	-		□		□	
												35	専攻科開設後は、計画どおり授業運営をおこない、高度な保健師を輩出する。	-					□		□	
36		修了者の保健師国家試験合格率	100%				□		□													
21		地域貢献に関する目標	[デザイン学部]デザイン学部の専門教育カリキュラムから派生する公開講座などを通じ、大学の知的資源を広く地域に還元する。	37	デザイン分野に関する市民向け公開講座の開催	2件／年	2件/年	①公開講座の受講者満足度：4.5（5段階評価） ②公開講座の開催：25件 ③公開講座の受講：630人	①4.72（5段階評価） （職業人向けを除く） ②20件（職業人向けを除く） ③1,405人（職業人向けを除く）	□				□								
				38	デザインに関する理解が深まった参加者の割合	70%	91% (※5)				□				□							
22			公開講座を通じて大学の知的資源を社会に還元し、市民がより良い生活を送るための新しい知見を獲得できるような生涯学習の機会をオンライン技術を活用しながら提供する。	39	公開講座の受講者満足度（職業人向けを除く）	4.5(5段階評価)(毎年度)	4.6	①公開講座の受講者満足度：4.5（5段階評価） ②公開講座の開催：25件 ③公開講座の受講：630人	①4.72（5段階評価） （職業人向けを除く） ②20件（職業人向けを除く） ③1,405人（職業人向けを除く）		□				□							
				40	公開講座の開催（職業人向けを除く）	25件／年	40件/年						□			□						

23	地域産業及び地域医療への貢献に関する目標	公開講座を通じて、職業人に対するデジタル分野や看護分野のスキル習得プログラムなど、学び直しの機会を提供する。	41	デジタル分野や看護分野における職業人向け公開講座の開催	8件／年	8件/年		-	-					□	□	
			42	公開講座の受講者理解度（職業人向けのみ）	4.0(5段階評価)(毎年度)	4.6						□	□			
			43	産学官連携イベントの参加者満足度（有益性）	4.0(5段階評価)	4.3						□	□			
24		地域に新たな価値を創造し、地域産業の振興や地域医療の充実に貢献することを目的として、産学官連携および企業・団体等との交流を推進する。	44	産学官連携イベントの開催	1件／年	1件/年		-	-					□	□	
			45	産学官連携イベントへの参加	4件／年	4件/年							□	□		
25		[デザイン学部]キャリア支援室での個別相談、キャリアガイダンスや専門教育科目である「インターンシップ」、学内企業セミナーにより学生が北海道・札幌市内の企業への理解を深める機会を提供する。	46	[デザイン学部] 道内・札幌市内の企業に対する理解が深まったと認識した学生の割合	80%	97%			[デザイン学部]専門教育科目「インターンシップ」において道内企業への理解が深まったと認識した学生の割合：60%	93.5%		□			□	
		[看護学部]キャリア支援室での個別相談、進路活動ガイダンス、学内キャリア説明会及び医療機関等の個別訪問の受入れにより、学生が北海道・札幌市内の医療機関等への理解を深める機会を提供する。	47	[看護学部] 道内・札幌市内の医療機関等に対する理解が深まったと認識した学生の割合	80%	97%			[看護学部]就職希望先の道内医療機関等に対する理解が深まったと認識した学生の割合：80%	100%		□			□	
26		大学の国際化及びプレゼンスの向上に関する目標	学生のグローバル的思考を涵養するため、基礎的な外国語力を養うとともに、既存の科目において、国際的な共通性と多様性への理解を深めるための内容を継続する。	48	TOEIC受験率（1年次）	100%	96%		TOEIC受験率（1年次）：100%	90.60%		□			□	
				49	卒業時に国際的な文化の理解を深めたと認識した学生の割合	70%	82%		卒業時に国際的な文化の理解を深めたと認識した学生の割合：60%	83.00%		□			□	
27			海外の学会や学術誌等において、研究成果を発表する。また、国際展示等に応募し、作品を発信する。	50	国際学会・国際展示及び国際誌における研究成果の発表	17件／年	26件/年	●学術奨励研究費の「国際学会・国際展示会等発表者補助」「学術論文掲載料等補助」の募集要領を見直して1件当たりの補助上限額を引き上げ、これを周知して利用を推進し、「国際学会・国際展示会等発表者補助」4件、「学術論文掲載料等補助」3件を採択した。	国際学会・国際展示における研究成果の発表：11件／年	11件、その他国際誌の発表2件				□	□	
28			英語圏の海外大学との学術交流を通して、新規提携大学(英語圏)を獲得する。	51	新規協定締結	1大学／第4期中計画期間		●新規協定締結に向け、候補となる英語圏の海外大学の情報収集を行った。 ●海外提携校5校と交流活動を行ったほか、インドネシア・バンドン工科大学とともに開催した国際交流デザインワークショップに学生8人と教員2人を派遣した。 ●国際交流・留学フェアを開催した。5月に新入学生を対象として1回、10月に全学生年を対象として1回開催した。 ●交換留学を支援する補助金等に応募する学内申込制度を再整備した。	①教職員・学生の派遣と受入：60人 ②海外提携校との交流活動：提携校ごと1件	①20人 ②提携校4校4件		□				□
				52	提携校との交流	4件／年	6件/年				□			□		
				53	留学フェアの開催	1回／年	2回/年				□				□	
29			本学の特長である「D×N（デザインと看護の連携）」に加え、D（デザイン）とN（看護）にA（AI・IT）を掛け合わせた「DNA」連携の取組等を中心とした戦略的かつ効果的な広報活動を展開し、教育・研究・地域貢献の取組やその成果などの大学の価値を、公式ウェブサイトやマスメディア等を通じて、市民をはじめ道内、道外にわかりやすく発信し、学生・受験生、市民、企業との接触の機会を増やす。	54	第四期中期計画最終年度のウェブサイトアクセス数	400,000件／年			①公式ウェブサイトへのアクセス：335,000件 ②プレスリリースの実施：10回	①338,116件 ②12回 札幌市市民意識調査における本学の認知度は44.0%			□			□
				55	プレスリリース	12回／年	14回/年					□			□	
	56			市外・道外での広報展開の実施	各1回／年	各1回/年						□			□	
30	社会経済情勢や18歳人口の減少への対応として、志願状況及び入学者アンケートの結果を踏まえ、高校生及び高校生の進路指導を担う高校教員に対し、オープンキャンパスや高校教員説明会を通して、本学の理解を深めるための多様な情報提供の機会を設ける。		57	オープンキャンパスの開催	各キャンパス2回／年	各キャンパス2回/年		①オープンキャンパス開催：各キャンパス2回 ②オープンキャンパスにおいて本学への理解が深まったと回答した参加者の割合：70% ③進学相談会及び出前授業等への参加：50件 ④高校教員説明会の開催：各キャンパス1回	①各キャンパス2回 ②98.9% ③57件 ④各キャンパス1回			□			□	
			58	オープンキャンパスにおいて本学への理解が深まったと回答した高校生の割合	70%（毎年度）	100%						□			□	
			59	高校教員説明会の開催	各キャンパス1回／年	各キャンパス1回/年							□			□

31			サテライトキャンパスを有効に活用し、行政、企業、市民、他大学等外部機関との連携を促進する。	60	外部機関や他大学等との連携の場としてのサテライトキャンパスの利用	2,500人／年	2,933人／年	●サテライトキャンパスの利用要領とともに、サテライトキャンパスは市民や外部機関、他大学、行政等との連携を促進するためのリエゾンオフィスとすることが設置主旨であることを教職員に周知した。 ●利用希望日が重なった場合は希望者に代替日を提案したり、先約者と交渉して影響のない範囲で利用日の移動の調整をするなど、効率的に運用できるよう努めた。	外部機関や他大学等との連携の場としてのサテライトキャンパスの利用：2,500人	3, 5 3 6 人	☐					☐
32			同窓の絆支援の方針（ポリシー）に基づき、同窓会との連携により大学と卒業生・修了生とのつながりを一層強固なものとし、卒業生・修了生による講演会等を開催するなど在学生のキャリア教育等に生かす。	61	[デザイン学部]キャリア教育科目「キャリアデザイン」におけるOB・OG参加型授業が参考になったと認識した学生の割合	80%	98%		①卒業生・修了生による講演会等の開催：1回 ②卒業生・修了生による講演会への参加：20人/回	①4回 ②32. 5人/回	☐					☐
				62	[看護学部] OB・OG参加型進路活動ガイダンスが参考になったと認識した学生の割合	80%	100%				☐					☐
				63	[看護学部] OB・OG参加型スキルアップトレーニングが役立ったと認識した学生の割合	80%	100%				☐					☐
33			経営会議とその専門部会である企画室を中心に大学の将来構想についての検討を行い、部局長会議を通じた学内共有を図りながら戦略的な大学運営を推進する。	64	将来構想策定	令和7年度			-	-	☐			☐		
				65	将来構想達成進捗確認	令和8年度～令和11年度					☐			☐		
34			大学設置基準及び教学マネジメント指針に定められている教育の実施に対する教員の取組に併せ、事務局体制を整備することで、教職協働による本学の取組を推進する。	66	卒業時の教育評価アンケートの実施	各学部・研究科1回／年	1回/年		-	-	☐			☐		
				67	卒業時の教育評価アンケートの分析	毎年度実施	○				☐			☐		
35			引き続き適切な図書館サービスを継続するとともに、機関リポジトリを活用して、教員や学生の研究成果を学外に公表する。また、優れた研究成果を生み出すため、文献検索ガイダンス等により、学生の修学・研究の円滑な遂行を支援する。	68	文献検索ガイダンスの受講	延べ300人/年	延べ255人／年	①書籍、資料の購入：2,000冊 ②文献検索ガイダンスの受講：延べ250人 ③機関リポジトリによる研究論文等の公表：11件	①2, 9 4 4冊 ②延べ3 4 5人 ③1 1 件			☐				☐
				69	文献検索ガイダンスの受講者理解度	4.0 (5段階評価)	4.7					☐				☐
				70	機関リポジトリによる研究論文等の公表	11件／年	11件/年					☐				☐
36		業務運営の改善及び効率化に関する目標	教職員の業務効率化等により本学の競争力を高めるため、デジタル化に必要な情報基盤整備、システム導入等を行うとともに、既存業務の見直しを推進する。	71	紙を利用して受付している学内申請業務のオンライン化の件数、及び各種事務手続き自動化の件数の合計	20件分 (6年間) (※6)	24件分	●情報基盤センター主催でMicrosoft365を活用した内製開発のための研修を3回実施した。 ●情報基盤センター長がAXIES（大学ICT推進協議会）年次大会に参加した。	-	-				☐	☐	
37			適切な数の教職員を確保するとともに、大学運営に関する業務の見直し・改善を図り、組織の生産性や教職員のワーク・ライフ・バランスの向上に取り組む。	72	全教職員の年間の有給休暇取得率	50%	48%		①学内委員会等が開催する各種会議：400回以下 ②全教職員の有給休暇取得率：40%	①4 2 4回 ②1 6. 5 % ②2 6. 6 %		☐	☐			
				73	定数に基づく教職員の採用	○	○					☐	☐			
38			教員評価の目的とそれに沿った項目や配点の検証・見直しを行うことにより、教員評価制度の適切な運用を図る。	74	教員評価項目や配点の検証・見直し	1回／年	1回/年		教員評価項目や配点の検証・見直し：1回	1回		☐	☐			
39			FD研修の実施及び検証を通じ、教育内容等の改善を進めるとともに、教員の資質向上を図る。	75	教育改善等に資するFD研修の実施	6回／年	5回/年		①教育改善に資するFD研修の実施：7回 ②教育改善に資するFD研修の受講：延べ200人	①7回 ②延べ2 9 4人		☐	☐			
				76	教育改善等に資するFD研修の受講	延べ250人／年	206人/年					☐	☐			
				77	FD研修会の内容を理解し、得た知見が業務遂行の参考になった割合	80%	98%					☐	☐			
40	教育・研究・地域貢献の取組を推進する大学運営に関する目標		SD研修の充実や適切な人事異動の実施により、職員の能力向上や大学運営に求められる知識・経験の蓄積を図り、事務局機能を強化する。	78	職員を対象としたSD研修への派遣	15回／年	32回/年		①職員を対象としたSD研修への派遣・参加：15回 ②職員を対象としたSD研修の受講：延べ100人 ③SD研修報告会の実施：1回	①2 8回 ②延べ1 6 6人 ③1回		☐	☐			
				79	職員を対象としたSD研修の受講	延べ100人／年	261人/年					☐	☐			
				80	受講者アンケートを実施し、業務や今後のキャリアに役立つ旨の回答の割合	80%	97%					☐	☐			
					業務に有用だったと答えた職員の割合	80%	88%					☐	☐			
41		自己点検・評価の実施・公表に関する目標	PDCAサイクルを活用した自己点検・評価を定期的に実施するとともに、札幌市地方独立行政法人評価委員会や認証評価 機関等の評価結果を踏まえ、随時改善・向上を図り、その結果を公式ウェブサイト等により公表する。	81	認証評価機関の評価	適合			①年度計画に係る自己点検・評価の実施：半期ごと ②認証評価受審申請：適合	①半期ごと ②認証評価機関から大学基準を満たすものと認定	☐		☐			
				82	自己点検・評価結果の公表	1回／年	1回				☐		☐			
42		財務内容の改善に関する目標	科学研究費助成事業、財団・企業等の研究助成、国や公的機関の委託研究への申請を促進するとともに、寄付金を獲得する。	83	受託研究・共同研究・寄附金の受入	20件／年	20件/年		受託研究・共同研究の受入：15件	1 9 件				☐	☐	
				84	科学研究費助成事業への新規申請：第四期中期計画期間中に在籍している教員を基準とする	90%(※7)	41%							☐	☐	
				85	財団・企業等の研究助成への申請	2件／年	9件/年							☐	☐	
				86	国や公的機関の委託研究への申請	2件／年	5件/年							☐	☐	
				87	外部競争資金獲得関連のFD等実施	2回／年	2回/年							☐	☐	
43			事務の効率化・合理化等による管理的経費の節減に向けた取組を継続することにより、教育や研究等の向上につながる戦略的な経費の財源を生み出す。	88	一般管理費からの経費捻出：第四期中期計画期間の累計	1,000万円 (※6)	200万円		一般管理費の節減額：170万円（毎年度）	1 8 0 万円				☐	☐	

44			保全計画に基づき、計画的に施設や設備の整備・改修を行い、適切な維持管理を行う。	89	保全計画に基づく計画的な執行	○	○	●危機管理マニュアルの更新を行い、5月に教職員へ周知した。学生に対しては、新入生ガイダンスにおいて大地震マニュアルを配布した。 ●10月に大地震を想定した避難訓練を桑園キャンパス及び芸術の森キャンパスで実施し、その後、アンケート調査を行った。避難訓練参加学生数は422名（芸森196名、桑園226名）であった。一次避難場所を棟ごとに指定し、実施計画どおり短時間で避難を終えた。 ●1月に帰宅時間帯に大地震が発生した想定で、メールによる安否確認訓練を実施し、その後、アンケート調査を行った。	保全計画及び「キャンパスの活用等に関するプラン」に基づく計画的な執行	保全計画及び「キャンパスの活用等に関するプラン」に基づき計画的に執行			□		□
45			安全管理の徹底について、研修等の機会を通じて災害や感染症など有事の際の危機管理マニュアル等を周知し、理解を深める。また、災害発生時等において学生・教職員が的確な行動を取れるよう様々な防災訓練を段階的に企画・実施し、災害への対応能力を高める。	90	リスク管理に関する研修の実施	1回／年	1回/年		①リスク管理に関する研修の実施：1回 ②防災訓練の実施：2回	①1回 ②3回			□		□
				91	防災訓練の実施	2回／年	2回/年						□		□
				92	危機管理マニュアル等の教職員への周知	1回／年	1回/年						□		□
46			CO2排出削減に向けて、設備更新時に併せて省エネ機器、高効率設備の導入を図るとともに、引き続き日常業務を通じて省資源・省エネルギーの取組を推進する。	93	保全計画等に基づく省エネ機器または高効率設備の計画的な執行	○	○	●大学施設のエネルギー消費量を計測し、消費量データの一元管理（収集・分析）を行った。 【2024 年度エネルギー使用量の実績】 【電気使用量】芸森：745,986kWh、桑園：592,074kWh 合計：1,338,060kWh（前年比マイナス3.7%） 【ガス使用量】芸森：248,671㎡、桑園：87,200㎡、合計：335,871㎡（前年比マイナス2.2%） 【上下水道使用量】芸森：3,420㎡、桑園：2,798㎡、合計：6,218㎡（前年比プラス1.5%） ●夏季（7月～9月）・冬季（12月～3月）電気使用量の節電目標値を定め、当該期間内の節電の取り組みを学内告知した。 ●芸術の森キャンパスA・B棟の給湯設備の配水システムを大型温水ボイラー方式から個別小型温水電気ボイラー方式に変更改修した。	①電気使用量：1,650千kWh以下 ②ガス使用量：426㎡以下 ③水道使用量：9千㎡以下	①1,389,204kWh ②343,512㎡ ③6,128㎡			□		□
				94	電気使用量	1,439千kWh以下／年	1,338千kWh						□		□
				95	ガス使用量	360千㎡以下／年	336千㎡						□		□
				96	水道使用量	7.5千㎡以下／年	6.2千㎡						□		□
47		その他業務運営の適切な遂行に関する目標	情報セキュリティ対策について、研修等の機会を通じて関係法令や情報セキュリティポリシー等の周知を図り、適切な取扱いを推進する。	97	情報セキュリティに関する研修の実施	1回／年	1回/年	●7月にFD/SD研修「本学の情報セキュリティポリシーについて」を実施した。当日参加とビデオ視聴を合わせ、131人（80.9%）が参加した。参加者に対するアンケートでは全員が、「本学のセキュリティポリシーについて理解が深まった」もしくは、「やや深まった」と回答した。また、アンケートの自由記述からも、情報セキュリティポリシーや、機密データの扱いなどについて理解が深まった、などの意見があった。 ●1月から2月にかけて、情報セキュリティに関する自己点検を実施し、131人（81.9%）が回答した。個人情報取り扱い時のルールや機密性の高いデータの送信については前年度よりも理解度が高まっており、上記FD/SD研修の効果があったといえる。一方で、ウィルス対策の項目で理解度が下がっており、次年度以降の研修における重点項目とする。	①情報セキュリティに関する研修の実施：1回 ②情報セキュリティに関する研修の受講：全教職員	①1回 ②全教職員の81.1%			□		□
				98	研修実施後アンケートにおいて「本学の情報セキュリティポリシーの内容について理解が深まった」の割合	80%以上	100%						□		□
48			障がい者やLGBTへの理解や尊重、あらゆるハラスメントの防止を含むコンプライアンスについて、研修等の機会を通じて関係法令や学内規則等の周知を図り、教育・研究・地域貢献・大学運営のあらゆる場面において遵守する。	99	コンプライアンスに関する研修の実施	1回／年	1回/年	●7月にFD/SD研修「本学の情報セキュリティポリシーについて」を実施した。当日参加とビデオ視聴を合わせ、131人（80.9%）が参加した。参加者に対するアンケートでは全員が、「本学のセキュリティポリシーについて理解が深まった」もしくは、「やや深まった」と回答した。また、アンケートの自由記述からも、情報セキュリティポリシーや、機密データの扱いなどについて理解が深まった、などの意見があった。 ●1月から2月にかけて、情報セキュリティに関する自己点検を実施し、131人（81.9%）が回答した。個人情報取り扱い時のルールや機密性の高いデータの送信については前年度よりも理解度が高まっており、上記FD/SD研修の効果があったといえる。一方で、ウィルス対策の項目で理解度が下がっており、次年度以降の研修における重点項目とする。	①コンプライアンスに関する研修の実施：1回 ②コンプライアンスに関する研修の受講：全教職員	①3回（うち1回eラーニング）実施した。 ②情報セキュリティ研修：81.2% ③障害者差別解消法に係るeラーニング：97.5% ④ハラスメント防止セミナーは全教員及び事務局主任・係長職以上の40.8%			□		□
				100	研修実施後のアンケートにおいて「理解した」の割合	80%以上	99%	●ハラスメント防止研修を動画視聴型研修として2月～3月に実施した。また、受講報告を兼ねたアンケートも実施した。2023年度に実施した対面での研修の受講率は41%であったが、2024年度は動画視聴型の研修へ切り替えたことにより、受講率は80%（教員81%、事務局職員79%）と大きく上昇した。また、受講報告を兼ねたアンケート結果において、十分理解できた・ある程度理解できたと回答した受講者の割合が99%に達した。 ●障がい者やLGBTへの理解や尊重についてポスター掲示、リーフレットの配架を実施した。 ●新任教員全員及び新規に研究費に関わる業務に着任した職員に対し、日本学術振興会eL CoRE（研究倫理に関するeラーニングシステム）による研究倫理教育の受講を促した。また、前回研究倫理教育を受講してから5年が経過した教職員に対し、研究倫理教育の受講を促した。新任教員6人及び新規に研究費に関わる業務に着任した1人のうち、全員が研究倫理教育を受講したことを確認した。また、前回研究倫理教育を受講してから5年が経過した教職員5人のうち、全員が研究倫理教育を受講したことを確認した。 ●利益相反自己申告書の作成、提出について周知し、利益相反に係る申請について、適切な管理を行った。 ●公立大学法人札幌市立大学業務方法書の規定に基づき、公立大学法人札幌市立大学内部統制規程を定めており、監事監査、内部監査、自己点検等を通じて、業務の有効性及び効率性の確保、業務に関わる法令等の遵守、資産の保全、財務報告等の信頼性の確保の確認を行っている。					□		□
49			研究機関としての信頼を担保し説明責任を果たすため、研究の不正防止を図るとともに、利益相反について適切な管理を行う。	101	研究倫理教育の受講	対象者全員／年	対象者全員/年		研究倫理教育の受講：対象者全員	対象者全員			□		□
50			国の入試制度改革へ対応するとともに、インターネット出願の導入などの入試業務のデジタル化を進めることで入学者選抜試験を円滑に実施し、本学のアドミッション・ポリシーに掲げる本学が求める学生の確保を図る。	102	令和7年度入学者に係る変更をふまえた入学者選抜試験の円滑な実施：令和6年度以降毎年度	○	○		新テストに対応した入学者選抜試験の円滑な実施	入学者選抜試験を円滑に実施			□		□
				103	デザイン学部	2倍（※8）	1.9倍						□		□
					看護学部	2倍（※8）	2.0倍						□		□

（※1）2027年度の卒業時教育評価アンケートの集計結果により指標の達成状況を測定する。

（※2）無記名のチェックシートによる調査のため全体の変容率。今後、PCC行動変容率に係る調査方法について検討する。

（※3）デザイン研究科生を除いたメンタルヘルスチェックの実施結果。2025年度以降はデザイン研究科生も含めて実施する。

（※4）看護コンソーシアムの各研修における研修目標の到達度。2025年度以降は指標に掲げたアンケート項目により測定する。

（※5）講座の内容に満足した参加者の割合。2025年度以降は指標に掲げたアンケート項目により測定する。

（※6）毎年度の達成数値と単位を表示する。

（※7）休職者や定年退職予定者等を除いた科学研究費補助事業に応募資格のある専任教員。2025年度以降は累積人数により測定する。

（※8）各学部の一般選抜における志願倍率を表示する。